

近江鉄道沿線の除草剤による農作物被害の対応について

1 被害の概要

- 近江鉄道株式会社が、7月中旬から下旬にかけて線路敷地内に散布した除草剤が飛散し、沿線の水稲の葉先が枯れるなどの症状(被害)が発生した。
- この症状は、程度の差はあるが近江鉄道沿線のほぼ全線で認められた。
- 被害をうけた水稲からは、外観では被害症状の明瞭でないものも含め除草剤の成分(テブチウロン)が食品衛生法の基準値(0.02mg/kg)を超えて検出された。
- 9月7日現在、把握している水稲の被害面積は約293ha。
- 近江鉄道株式会社によると、原因は散布時期が例年より1カ月遅かったことから雑草の草丈が伸び、高い位置からノズルで多めに散布したためと回答されているが、詳細については現在調査中。

2 除草剤飛散状況の調査結果

鉄道からどの程度の距離まで飛散しているかを把握・判断するため、沿線ほ場から距離別にサンプルを採取し分析した。

【結果概要】・・・詳細は別紙のとおり

- ・基準値を超えて除草剤が検出されたのは、線路から10m未満の1地点であった。

3 当面の対応等

- 鉄道沿線両側100mの範囲内に作付けされている水稲について、全面的に廃棄し、その補償を近江鉄道株式会社がすることについて、被害が発生している5JAと近江鉄道株式会社の間で話し合われ、9月7日に記者会見で発表された。同社では、他の農作物についても同様に対応することとしている。
- 県では、麦等次作にむけて、土壌分析や発芽試験を実施する。
- 県では、県民や農業者の不安を払拭し、滋賀県産農産物ブランドイメージを守るための取り組みをすすめる。

(別紙)

調査結果

【分析の目的】

近江鉄道の線路に除草剤が散布され、線路沿いの米が被害を受けた。
この除草剤の残留状況を線路からの距離別に調査する。

【調査方法】

- ・調査対象除草剤：ハービック水和剤(成分名：テブチウロン)
- ・調査地点：近江鉄道沿線の77地点(16カ所)
- ・調査方法：除草剤の飛散の恐れのある水田から、距離別(0m~100m)に稲穂を採取し、玄米を分析した。

【調査結果】

基準値を超えた除草剤成分が検出されたのは、線路から10mまでで0.04ppmが1地点あった。
基準値は超えなかったが、0.01ppm以上検出されたのは、線路から30mまでで8地点あった。
痕跡(0.01ppm未満)が検出されたのは、線路から100mまでで24地点あった。
線路から100m以上離れた地点では検出されなかった。

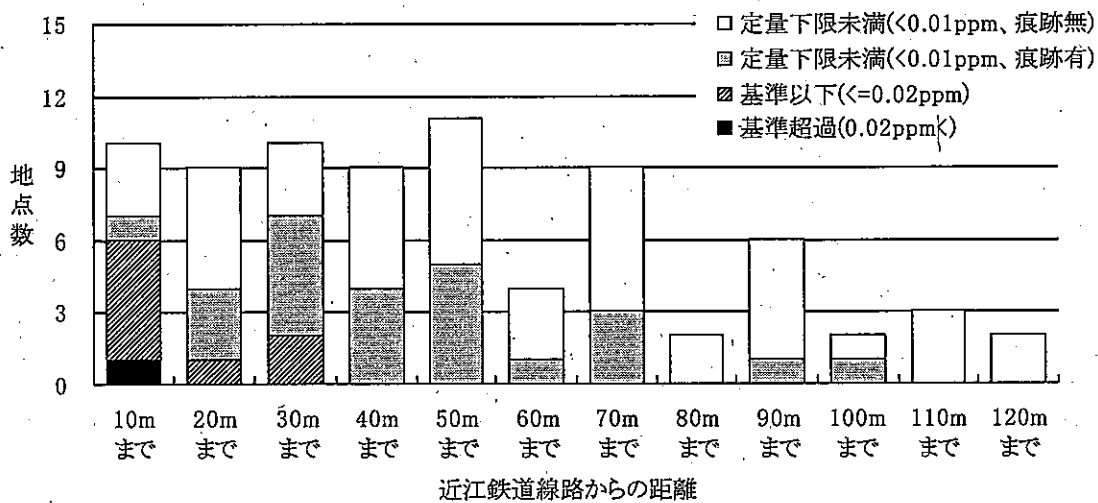


図 線路からの距離別の除草剤分析結果

※定量下限未満：化学分析では分析精度を確保するため、定量できる下限値が決められている。
※痕跡：下限値以下ではあるが、数値で示すことができないほど微量の農薬が存在することを示す。

なお、玄米の農薬残留基準値は0.02ppm